

平成16年6月12日(土)13:00~16:00

会場:上尾市文化センター 201号室

1. 開会

2. 荒川上流河川事務所長挨拶

【入江所長】

まず組織の話を紹介させていただきます。今年の4月1日から当事務所に新たに「河川環境課」という、河川環境を専門に担当する部署を作りました。事務所としましては河川環境に対する取り組みをより強化して行きたいと思っています。

さて、自然再生協議会の話になりますが、この協議会で昨年度は、自然再生全体構想を作成し、私はまず第1のステップを登ったところだと発言しました。今年度は第2のステップである、「自然再生事業実施計画」というものを作る予定です。昨年作った全体構想とは、協議会自体が作成の主体となり協議会のメンバー全員でそれぞれが何をやるのか、目標と内容を大まかに決めたものでした。一方、今年作ろうとしている事業実施計画は、協議会が作成するのではなく、荒川上流河川事務所、NPO、市町村等それぞれの事業主体が具体的に何を行うか決めるものです。個々の事業主体がそれぞれの事業実施計画の案を作成し、この協議会で協議しながら作りあげていくというのが、今年の主な内容となります。ただ、実際に事業実施計画を作るのは、当面はおそらく荒川上流河川事務所だけだと思いますので、今年は荒川上流河川事務所が事業実施計画の案を作成し、それに対して、この協議会で皆様からご意見を伺うというやり方になると思います。昨年、全体構想を作ったときは、協議会の度にワークショップを開いてそこで出た意見をそれぞれ積み上げる、という方法で進めましたが、事業実施計画は基本的に荒川上流河川事務所が作るものですから、事務所で案を作り、その内容を説明して、皆さんから意見を伺うというやり方になると思います。ただ、この自然再生事業すべてを荒川上流河川事務所が行うわけではなく、維持管理、環境学習への活用、広報等については委員の方全員が担当していただくこととなります。当事務所が作成する事業実施計画の中にも、維持管理、環境学習への活用、広報といった委員の方全員が担当するような話については、事務所の実施計画にも取込みたいと考えています。また、それぞれ専門委員会を作って、専門委員会の方で案を作って、また協議会で決めるといった形にしたいと考えています。以上、全体構想、実施計画と今年の進め方を簡単に説明させていただきました。今年一年の目標が「事業実施計画を作ること」です。皆様のご協

力をお願い申し上げて、最初のご挨拶とさせていただきたいと思います。よろしく
お願いします。

3. 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会会長挨拶

【浅枝会長】

事務所の中に新しい課ができるということは、それだけ日本全国からこのプロジェクトが注目されているということだと思いますので、協議会はできるだけ、それに答えるような内容を作っていかなければいけないと思います。先程も所長から実施計画についてご説明がありましたが、こういったプロジェクトを進めていく上で一番中心になるものが実施計画であると考えて下さい。実施計画はいろいろな方がいろいろ言いながら作るという訳にはいきませんので、実施計画の案は事務所のほうで作っていただき、それに対して皆様にご意見いただくということになると思います。本日は実施計画の骨子を示していただきます。骨子を見て、いろいろご意見いただければと思います。

もう一つ、自然再生事業の取り組みというのは非常にスパンの長いものです。スパンが長いということは、一時的な施策ではなく段階的に進めていかなければなりません。比較的早い段階で進めなければいけないことについて今回提示いただけますので、それに対してご意見いただければと思います。実際に進めていくにあたっては、事務所だけではなくて、様々な形を皆で議論していくことが重要になってきます。例えば、こういった専門委員会を作ってはどうかといった、様々な議論、質問が山積みになっておりますので活発なご意見等いただければと思います。よろしく
お願いします。

4. 議事

(1) 第6回協議会以降のスケジュールについて

(事務局説明) [資料 - 1 説明](#)

(2) 自然再生事業実施計画の骨子について

(事務局説明) [資料 - 2 説明](#)

(3) 設計の考え方に対する基本的な事項について

(事務局説明) [資料 - 3 説明](#)

<休憩>

(4) 意見交換

[浅枝会長]

先程説明いただいた、特に資料 - 3 の整備内容、配慮事項といったところは、かなり具体的な内容が入っていてお分かりいただけたのではないかと思います。内容も含めて、ご質問なり、ご意見も一緒にお伺いしたいと思います。

[中島委員]

Q：ワンドとエコトーンの定義付けと詳しい説明をお願いしたいと思います。3-8 のワンドの

水深 50 cm 以下とはどのようなイメージなのでしょう。また、3-9 の A 地点を土壌で水を

堰き止めることによる生態系への影響と、その配慮はどのように考えているのでしょうか。

【事務局】

A：ワンドとは、小魚を対象とした水の溜まりがあるエリアを指しています。エコトーンとは水際の

陸上部の境界に設けた緩やかな傾斜のエリアを指し、水際部から陸上部への植物の遷移

がみられる場所、というように考えています。

3-9 に示す A 地点については、下池全体の水位を上げることと、その下流部への影響を

きちんとモニタリングしていく予定です。

【浅枝会長】

A：エコトーンは水と陸との境界部であり、生物の多様性という点からも一番大切になってくる

ところです。水の中の生物にしても、小魚が逃げ込める植物帯があるということとは

重要な意味をなしています。

【鈴木委員】

Q：3-4 の雨水利用について、水の確保という意味で集水路を設けてどの程度、上池に水が溜まるかというデータはあるのでしょうか。

【事務局】

A：現時点では科学的なデータはありません。モニタリング等を通じ、対象としている牧草地の

流出量などを把握していく予定です。

【三浦(功)委員】

Q：3-6 高水時の本川から上池への導水に関して、水位が一定となるようにして

おかないと植物がだめになってしまうと思います。上池の水位が一定であるということを前提としてワンドやエコトーンを計画しなければ、生態系は保持できないと思います。

また、中池、下池におけるワンドの掘削は周辺の林の地下水位を一斉に下げ、ますます乾燥化を招くことになりかねないのではないのでしょうか。

【事務局】

A：高水時の本川からの導水は、現在水がない上池への水確保の対策として考えています。

保持する水位については、排水部、導水部の敷高などを検討しながら設定していきたいと

考えています。ワンドについてはモニタリング等実施しながら深さや範囲を設定していきたいと考えています。

【入江所長】

A：水位を一定に保たないと植物がだめになる、という意見がありましたが、そもそも川の自然を

再生するのがこの事業の取り組みです。川は大雨が降れば水位が上がり、雨が降らなければ

水位が下がった場合によっては干上がる、というのが自然の姿なのです。特に上池にはいつも

水がないので、少なくとも、もう少し水位を上げようというのが上池での取り組みの趣旨として

合意されています。また、中池、下池についてはこれまでの話し合いの中で、ワンドを作って

水を保つことによってなるべく地下水位が下がらないようにしよう、という議論をしてきました。

一つ戻りまして、3-4の雨水利用は、物理的データをこれから実際に測って見ないと分かりません。

雨が降ったら全部牧草地が吸ってしまうのではなく、何ミリか以上の雨になると流出率が

0.6とか0.7といった値で水は牧草地から下へ流れ、その水が雨水集水路を通過して上池の中に

流れてきます。これについても何ミリ降ったら何トンの水が出てくるかといった測定が可能ですので、

モニタリングによって物理的な関係も解明できるのではないかと思います。

【関根委員】

Q：中池周辺の陸田化に伴い、池の近くにポンプを設置して水を汲み上げるため、中池の水が少なくなっているのが見受けられます。陸田が拡張していくとせつかく池に水をためても汲み上げられてしまい、水の確保は難しいのではないかと

思います。河川法による取水規制や農業関係者との話し合いなど、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

A：陸田化する盛土については、みなさんもお存知の通り当該地区については、この6月から

盛土規制がかけられたため、歯止めが利くのではないかと思います。井戸は新しい物に

関しては規制もありますが、既存の物については周辺農地との共存を考え、関係部局

とも連携を図りながら調整していきたいと考えています。

【木ノ内委員】

Q：ハンノキの若齢樹や老木とは何年くらいの物を指すのでしょうか。自然更新では

いけない理由、人工的に更新する意味を教えてください。

【堂本委員】

A：荒川全般でハンノキが自然更新できていないという現状を踏まえて、本格的に面積を

広げていこうという計画だと認識しています。若齢というと10年くらい、30、40年の物を

老木と言っていると思います。ここのエリアは天然更新しているところもありますが、

全般的に乾燥化が進んでいるようですから、何らかの手を打たなければならないという

議論があったと思います。ミドリシジミは老木を食草としていませんから、若齢木を

保全する方針になります。

【浅枝会長】

A：川の攪乱の話にも共通する部分がありますが、あの地域というのは全く自然に任せておいても上手くいきません。

少し人間の手を加えて、より円滑に自然の改変が進むようにしようということです。

【荒川委員】

Q：3-9の下池最下流部の嵩上げについて、嵩上げの構造が現時点では土嚢を積み上げると言う簡易的なものを考えられているようです。本川と旧流路の流れ、水中生物等の移動がそこで分断されてしまうように思いますが、堰上げの構造物に対する考えを教えてください。

【事務局】

A：構造は、一番簡易で費用がかからず、洪水で壊れても直せるような視点からのみで

提案しています。この地区の上下流に移動性の生物の生息が確認された場合、横に魚道のようなものを考慮する必要があると思います。

今は、簡易的に水位を上げたいということと、皆様と一緒に土嚢を置く作業をしたいということも考えて提案しています。

【天沼委員】

上池にしても下池にしても資料の平面図が水色に塗られているので、皆さん水があるように

思うのではないかと思います。実際には下池などは水があるか見ただけでは分からない

状態です。また、中池だけでなく下池でも陸田化が進み、確かに盛土は禁止されていますが、

いままでに盛土されてしまっている部分を陸田にしようと考えている人達がいま

すから、中池、下池からの取水を心配した方が良くと思います。

【事務局】

A：水利用規制の話は先程と同じく、大きな話なので調整して進めていこうと思います。

ご指摘の図面の水域状況ですが、全くおっしゃる通りで、現状はこのような水面が連続して

いるような状況ではないと思います。今後、水面状況がきちんと分かるような図面も

整理していきたいと思っています。

【野口委員】

Q：3-4 牧草地を通る集水路は、すべて図面の右側へ流れていますが、荒川からの
取水路が左側にありますから半分は左へ流して牧草地の水路はなるべく短くし
た

方が良いと思います。また、3-5 上池掘削時に出る土砂の利用方法を教えて下
さい。

【事務局】

A：3-4 の水路は、上流側が多少高く下流に向かって左から右へ緩やかな傾斜を
した地形に

なっています。上流側に流すとなると逆勾配で水路が深くなります。水路のル
ート設定は

現地を見てからになると思います。3-5 池の掘削土砂は、水際部の表土にあつて
は水際部の

植生の早期回復に再利用し、残りの土砂は可能な限り河川事業等に再利用を
図っていきたいと考えています。

【大森委員】

Q：ハンノキ林の老木と幼木を共存させる手段は考えられないのでしょうか。

「老木の除去」という表現には少し違和感を感じます。

また、モニタリングの方法について今の段階で案がありましたら教えて下さい。

【事務局】

A：ハンノキ林は持続的な保持を考え、間引きの量や方法については今後勉強し、
人の手を少し入れた管理手法を考えていきます。

モニタリングの項目については、具体的なものはまだ整理できていません。

今回の実施計画の中でモニタリングの維持管理の項目がありますので、

その時に今後の経過の中で提案して、ご意見いただくようにしたいと思います。

【堂本委員】

A：配布資料の中にあるパンフレットの「事業概要 2004」の 14 ページに、
荒川自然再生事業のまとめでハンノキ林の壮齢樹化を簡単に図にした

ものがあると思います。これを具体的に表現し、人為的にある程度手を

加えながらハンノキ林を再生、創生していこうというものが、

3-11 や 3-12 です。「除去」など誤解を与える表現は整理した方が良くとも思
います。

【浅枝会長】

老木は残しても良いのではないのでしょうか。そのあたりは詳細に検討していただ
くと

ということによろしいでしょうか。専門家の方々の意見もお聞きしたいと思います。

【恵委員】

今の老木の件ですが、自然再生といっても私たちがやる選択の方法によっては残された老木に

別の生き物が穴を掘って棲む可能性もあります。そういう方針は、協議会で皆さんと議論して

いけば良いのではないかと思いました。

牧草地に水路を入れる際、河川敷の人工的な利用ゾーン（ホンダのエアポート）から雨が流れ

出す時に、人工的で非常に有害な物質（タイヤの削りカス等）が流れ込んだりする恐れがあります。

なので、牧草地に流れ込んだ水を集めて上池に引くときの水質をきちんと管理できるようなやりとりが

大切だと思います。

それから、実際、ホンダのエアポートから流れる雨水はどこに流れているのでしょうか。

本川に流れ込んでいるのであれば、本川の水質と一緒に協議すると良いのではないかと思います。

3-12 ハンノキを人工的に管理した実験的な試みの中で、洪水によって全部木が倒れる場合は

どう対応するのでしょうか。

基本的な計画としての技術的なご提案の中で、今すぐに納得できる部分と、実際にやってみないと分からないという部分について、モニタリングをする際に協議会の立場から

しっかりとチェックする項目を確認していく必要があると思います。

今後、次の世代にどういう物差しを送っていくかということも考える必要が出てきたと思います。

【堂本委員】

昨年、皆さんで自然再生の目標を整理したわけですが、現状の湿地環境の保全ということに

関して、旧川の保全というような方針で大筋合意ができたということであれば、このまま進んで行けると思います。

過去に確認された生物の棲める環境については、今日の示された資料や整備内容だけでは、

まだ十分議論し尽くすことは難しいと率直に思います。

また、前年、ワンドやエコトーンの創出の議論がありましたが、中身については
どういうレベルの
ものにするかというのを今後議論していくことになると思います。

荒川エコロジカルネットワークの核となる区域とは種の供給源ですから、繁殖地
としての
湿地環境として見た場合、この区域の妥当性も確認する必要があります。

モトクロスとかサーキット場の騒音と、再生、保全を目指している生物種の関係
性を見極める
必要があると思います。

開放水面が広がれば、釣り客との関わりが出てくるので、その調整をどの段階、ど
のレベルで議論

していくか重要であると思います。また、自然再生事業が仕上がった後の人々の利
用方法を、

ある段階できちんと議論しなくてはいけないと思います。

今議論している整備が環境に与えるインパクトの中には、我々自然を楽しむ人間も
含まれます。

良い湿地環境ができた後の、動線やビューポイントを確保することを考えること
も重要だと、
今日の報告を聞いて思いました。

【入江所長】

今の堂本委員の意見に回答したいと思います。今日は主に資料2、自然再生事業
実施

計画骨子(案)の第2章、第7節の整備目標と整備計画について今の時点の考えを
説明させて

いただきました。

特に、この事業が生物に対してどのようなインパクトを与えるのか、今いる生物
の保全、過去に

確認された生物の棲む環境の再生は、第2章、第8節整備後の予測と評価で、
次回以降、説明させていただくことになると思います。

人が与える影響についてはゾーニング(釣り客等)を整理して、第4章、第1節
のあたりで

検討していくことになると思います。

【小川委員】

特に私が心配しているのは、農業との問題です。ほとんど埋めてしまったので、
どうしても何か

作物を作る場合、地下水の汲み上げをしない限りは、中池、下池の水を活用しなくてはならないと

思いますので、これは大きな問題になるのではないかと思います。

さらに、農薬の問題など地元との話し合いが重要になると思います。

湿地再生の保全対象生物を考える際に、誰もが注目できるような指標を決めて進めていければ

良いと思います。

また、湿地再生に伴う工事を行う際には、希少種などを移植しないでそこに置いたまま工事が

できるような、新たな工事手法を模索して欲しいと思います。

この荒川太郎右衛門地区自然再生事業は全国から注目されていると思います。

河川関係部局と市民、事業者が一体となったネットワーク、荒川全体の自然のネットワークとを

上手く取り込んで、良い事業ができればと思います。

【恵委員】

Q：工事への部分的な市民参加のプログラムはあるのでしょうか。

【入江所長】

A：できれば、土木工事も可能なかぎり皆さんの参加を募りたいと考えています。

皆さんが汗をかくという事が、この自然再生事業のテーマだと当初から申し上げて

おりますので、皆さんが汗をかいて良いもの作れるような方法を模索していきたいと思います。

【行森委員】

Q：池の連結問題は、そもそも流水環境を前提とした話だったと思います。

実施計画案は止水環境での再生を基本とした計画がなされているので、上池と中池をつなぐという案はいかがかと思います。

3-4 牧草地の雨水集水路は、U字型にぐり石を敷き詰めた中に集水管に相当するものを入れると能率が上がり良いと思います。

今回、それぞれの池に水を入れるということに重点が置かれて議論されてきたかと思いますが、水は出すことも重要ですから、今後の検討の中で中池や下池からどのように荒川につなげるのか、水路はただ流れるだけではなく、そこに生物が棲み、移動もするわけですから、そこまで配慮した計画をすると良いのではないかと思います。3-12 ハンノキ更新サイトの創出について、このような実験サイトで科学的なデータを積み上げることは、今後日本の

109 水系で自然復元をしていこうとするときにデータを発信でき、この事業の価値がさらに高まり、良いのではないかと思います。

【恵委員】

Q：牧草地はずっと牧草地であり続けるのでしょうか。

【入江所長】

A：ここは今、国有地を占用して牧草地としてもらっていますので、占用者の占用したいという

意思が続く限りは、牧草地の状態であると思います。

【堂本委員】

Q：本川にワンドを作ろうというのは議論に入るのですか。

【入江所長】

A：この自然再生協議会で本川も対象エリアに入っていますから、本川にワンドを作ろうと

決まれば選択の一つとして可能です。

【恵委員】

Q：洪水の可能性ですが、堤防から本川も含めてこのエリアが全て冠水する可能性はあるのでしょうか。

【入江所長】

A：高水敷が浸かるのは平均すると年一回くらいです。横堤があって、横堤から下流は洪水流が

来ませんから、本川から溢れた水で湛水するという感覚です。洪水流がハンノキ林を洗うという

ことはありえないと思います。

【木ノ内委員】

Q：サーキット場の見通しは、今は述べられないのでしょうか。

【入江所長】

A：サーキット場は国有地ではなく私有地です。強制的に排除することは無理なので、

なんとかお願いということしかできないと思います。

【三浦(功)委員】

Q：ワンドとエコトーンが同時に組み込まれていますが、そちらの方は自然に任せるということでよろしいのですか。

【浅枝会長】

A：基本的に、自然にまかせられるところは大切にしましょうという考えです。

【三浦(功)委員】

Q：エキサイゼリの保全と、川の攪乱は全く別の方向にあるように思うのですが、同時に成り立つのか心配なのですが。

【堂本委員】

A：これはベースの基本的な考え方で、これに沿って具体化したときの調整は当然議論が必要で、

状況を見た判断になるかと思います。これは設計図面ではなく、考え方のベースの話ですから、

これを積み上げていく中で十分対応はとれる範疇だと思います。

【菅間委員】

Q：先程、話のあった洪水時にハンノキ林の老木が倒れることについては想定した方が良くと思います。老齢の木を守ることも、倒すことも両方を考慮した自然再生事業であればより良いと思います。

【浅枝会長】

A：ハンノキ林の老木は切るばかりではなく、倒れたものも非常に良いハビタットになりうると

思います。維持管理ということも当然ありますから、議論していきましょう。

【惠委員】

A：皆さんが協議会の意思として決めてやったことで、例えば大洪水が起きてそれに伴って

倒れた木がどこかに流れて何か被害をもたらしたとします。そのときの責任は誰がとるの

ですかということ聞かれたことがあります。造り出した自然の場合、我々が決めた方針に

よって起こる災害もありうるという事を、私たちは良く知っておいて、あらかじめ被害を

受けそうな各方面に伝えておく必要があるかもしれませんと返答しました。

自然の大きなエネルギーというのは必ずありうるという再生方針をきちっと作って

いかなければならないと思いました。

【浅枝会長】

非常に重要なことを指摘していただいたと思います。

【惠委員】

構想のときには、いろいろと理想で良いわけですが、実施計画になった段階で何が起きるかが良く見えてくる、そこはやはり協議会が相談して書き上げて、それを協議会のメンバーはそれを知って、皆に伝えるという仕事が発生したと、今思いました。

【浅枝会長】

これは事務局の方で、どこかで協議する時間を取っていただければと思います。

(5) 本日のまとめ

【浅枝会長】

それでは、今、整備内容をいくつか提示して頂きましたけれど、幾つか改良点はありましたが、最初の基本路線としては、皆様合意いただけたのではないかと思います。

ただ、この自然再生事業というのはあくまで、いろいろモニタリングを行いながら、微調整を行いながら進めていくということになることをご理解いただけたと思います。

【事務局】

それでは、今日のご議論をもとに、事業実施計画の作成を進めていきたいと思えます。

次回7回の協議会は8月下旬をめどに開催したいと思っております。

お手元の資料の中に「質問・意見票」があるかと思いますが、本日の議論を踏まえまして、何かございましたら、郵送、ファックスで受け付けておりますので、事務局宛にお送りください。

頂いた質問、意見につきましては今まで個別に返答してりましたが、協議会全体への意見として捉え委員皆様への返答として、次回協議会で配布するとともに事務局のホームページに掲載させていただきます。

これにて本日の協議会を閉会させていただきます。

6. 閉会